

保護具着用管理責任者教育 開催のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）により、令和6年4月から「保護具着用管理責任者」の選任が義務化されました。この責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任できるが、選任できない場合には、通達で定めるカリキュラムを受講した者から選任しなければならないとされています。本講習会は、この「保護具着用管理責任者」を養成するための講習です。

- (1) 開催日時 令和8年 4月 23日(木) 10:00~17:40
- (2) 開催場所 東大阪市文化創造館 2F創造支援室C1・2
(東大阪市御厨南2-3-4 近鉄奈良線 ハ戸ノ里駅徒歩5分)
- (3) 講習
オリエンテーション
①保護具着用 ④保護具に関する知識
②関係法令 ⑤保護具の使用（実技）
③労働災害の防止に関する知識
- (4) 受講料 【会員】13,750円 [受講料11,000円(税込)、テキスト代2,750円(税込)]
【非会員】14,850円 [受講料12,100円(税込)、テキスト代2,750円(税込)]
※テキストの改訂によりテキスト価格が変更になった場合、受講料も変更となります。
- (5) 申込方法 お申込み前にお電話、またはネット(当協会ホームページ参照)からご予約ください。

4月16日(木)までに下記いずれかの方法で受講料をお支払いいただき、必要書類をご提出ください。

- 窓口 ①受講申込書 ②受講料 をお持ちください。
- 銀行振込 ①受講申込書 をメールにて送信、又はFAXにて送付の上、受講料を下記口座へ振込願います。
mail : yodokyou@feel.ocn.ne.jp FAX : 06-6195-3996
申込書及びご入金を確認後、『受講票』をFAXまたはメールにて送付いたします。

【振込先】銀行名：三井住友銀行十三支店 普通預金

口座番号：3605344

口座名義：一般社団法人淀川労働基準協会

※振込手数料は貴社にて
ご負担願います。

※ご請求書をご希望の場合はお申しつけください。[PDFにてメール送信いたします。](#)

郵送をご希望の場合は郵送代を貴社にてご負担願います。

- (6) 申込先 一般社団法人 淀川労働基準協会 〒533-0013 大阪市東淀川区豊里2-24-2
電話 06-6195-3992 FAX 06-6195-3996

- ※ 講習会場には、受講票・本人確認書類(自動車運転免許証、マイナンバー等)・筆記用具を必ず携行ください。
- ※ 講習日前7営業日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できません。
- ※ 次回への繰越し措置は1回限りとし、講習日7営業日前までにご連絡いただいた場合のみ可能です。
但し、繰越し後の講習においてご都合が悪くなられた場合でも返金できません。
- ※ 最小催行人数に達しない場合、講習を中止とする場合がございます。

保護具着用管理責任者教育 受講申込書（修了者台帳）

受講日	月　　日（　　）	※印欄は記入しないこと ※受講番号	※受領	
※修了証番号		※交付年月日		
フリガナ				
氏　名				
旧姓・通称併記について	併記を希望いたします。　　はい　/　いいえ			
旧姓または通称				
生年月日	年	月	日 生	
現住所	〒 _____	電話	(　　)	
勤務先	事業場名			
	電話	(　　)	FAX	(　　)
連絡先	担当者名	部課名		
	電話	(　　)	FAX	(　　)

提出日　　年　　月　　日

一般社団法人 淀川労働基準協会会長 殿

（注） 旧姓または通称を希望する場合、住民票の写し等の公的な証明書を添付してください。

《個人情報について》

個人情報につきましては、当協会が安全に管理し、本講習の実施以外には使用致しません。